

養父市における女性の職業選択に資する情報の公表

養父市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下、「女性活躍推進法」という。）に基づき「養父市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、養父市における女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

（１） 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合及び伸び率

対象職員：正規職員 291 人（令和 7 年 4 月 1 日現在）

	係長相当職 (副主幹級)	課長補佐相 当職 (主幹級)	課長相当職 (副課長級・ 課長級)	部局長・次 長相当職 (部長級)	管理職(副課 長級・課長 級・部長級)
目標（令和 7 年度）	43.0%	46.0%	23.0%	17.0%	20.0%
令和元年度	47.6%	30.3%	20.0%	10.5%	16.7%
令和 2 年度	37.5%	39.5%	18.0%	11.8%	16.1%
令和 3 年度	33.3%	31.7%	20.5%	10.5%	17.2%
令和 4 年度	50.0%	32.4%	31.0%	5.6%	24.2%
令和 5 年度	43.8%	29.9%	29.8%	11.1%	24.6%
令和 6 年度	41.2%	32.2%	27.1%	5.3%	20.9%
令和 7 年度	45.0%	30.2%	26.5%	4.8%	20.0%
伸び率（令和 7 - 令 和元年度）/令和 3	-5.5%	-0.3%	32.5%	-54.3%	19.8%

（２） 職員（管理職以外）の一月当たりの平均超過勤務時間、超過勤務の上限を超えた延べ職員数

対象職員：正規職員並びに常勤及び月額支給パートタイム会計年度任用職員

目標（令和 7 年度）	5 時間未満	45 時間超 50 人以下
市長部局（令和 6 年度）	10.9 時間	110 人
議会事務局（令和 6 年度）	4.0 時間	0 人
教育委員会（令和 6 年度）	2.3 時間	3 人
派遣職員（令和 6 年度）	8.6 時間	6 人
合計（令和 6 年度）	7.4 時間	119 人

(3) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

対象職員：正規職員並びに常勤及び月額支給パートタイム会計年度任用職員

	男性		女性
	当該年度の新規取得可能者のうち育児休業を取得した者	3歳未満の子がいる者のうち左欄以外で育児休業を取得した者	
目標（令和7年度）	20.0%	10%	
令和3年度	20.0%	10.5%	100%
令和4年度	50.0%	33.3%	100%
令和5年度	80.0%	16.7%	100%
令和6年度	80.0%	0%	100%

○取得期間の分布状況

対象職員：令和6年度に取得している者（令和6年度以降終了予定の者を含む）

【男性職員】

- ・ 5日未満：0%
- ・ 2週間未満1ヶ月未満：50.0%
- ・ 半年以上1年未満：0%
- ・ 5日以上2週間未満：0%
- ・ 1ヶ月以上半年未満：50.0%

【女性職員】

- ・ 1年未満：28.6%
- ・ 1年半以上2年未満：0%
- ・ 1年以上1年半未満：42.8%
- ・ 2年以上：28.6%

(4) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得状況
対象職員：正規職員並びに常勤及び月額支給パートタイム会計年度任用職員

○配偶者出産休暇

	取得職員の割合	日数消化率
目標（令和7年度）		80%
令和3年度	100%	56.5%
令和4年度	50%	37.5%
令和5年度	20%	20.0%
令和6年度	70%	43.4%

※当該年度に子が生まれた者

○育児参加休暇

	取得職員の割合	日数消化率
目標（令和7年度）		60%
令和3年度	60.0%	28.0%
令和4年度	50.0%	20.0%
令和5年度	40.0%	24.0%
令和6年度	30.0%	10.0%

※当該年度に子が生まれた者

（5）年次休暇取得状況

対象職員：正規職員（派遣、年間育休、年間休職職員を除く）269人（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

目標（令和7年）	10日以上
平均取得日数	11.52日
取得率	31.3%